

第6次瑞浪市総合計画基本構想 附帯決議に対する対応について

	附帯決議の内容	対応
1	<p>市民と行政の協働によるまちづくりを目指すという基本理念が示されているが、実際の行政運営に当たっては、具体的な施策を示し協働の趣旨が広く市民に理解されるよう配慮すること。</p>	<p>市民と行政の協働によるまちづくりを目指すという基本理念について、平成26年度からまちづくり推進部を創設し、市民協働課にて、まちづくりの支援を行っています。また、平成27年3月には、まちづくり基本条例を制定し、まちづくりに関する原則及び仕組み、市民の権利及び責務、議会及び行政の責務等を定め、市民主体のまちづくりを推進する体制を整備しました。更には各地区まちづくりの情報発信の拠点として、夢サポを整備したほか、地域懇談会や市民アンケートを通して各地域や各団体との意見交換を行っています。</p>
2	<p>基本構想計画期間において、さまざまな人口減少対策を実施し人口4万人を維持すると示しているが、厳しい目標値ととらえ、所期の目的が達成できるよう取り組むこと。</p>	<p>令和5年の目標人口を40,000人としました。これは、少子化対策や定住促進施策などの人口減少対策を総合的に実施することにより人口減少を抑制し、計画当時の人口を10年後も維持したいという考えであり、この目標を設定することで、人口減少問題に対する各種取組みの推進力としていくこととしていました。</p> <p>人口減少問題は、画期的な解決策はありませんが、引き続き、総合的な取組みを行っていきます。</p>
3	<p>まちづくりの基本方針については、示されている内容が実現できるように、不断の見直しを行うこと。</p>	<p>6つの基本方針に紐づいた各事業を、毎年度ローリング方式で行う実施計画において、評価・検証することにより基本方針に示した方向性の効果を最大限発揮できるよう努めています。</p>
4	<p>土地利用構想においては、中心市街地及び周辺地域においても活力ある土地利用が進むよう十分配慮すること。</p>	<p>各地域の魅力ある資源を活用し、活力を高めていくとともに、それぞれの地域が抱える課題に的確に対応することにより調和のとれた発展を目指すことを基本とし、各</p>

		<p>地区の土地利用の方向性を示したものです。中心市街地では瑞浪駅周辺再開発事業を進めており、周辺地域においては、大湫町の丸森を観光案内所として、新森を古民家カフェとして整備してきました。また、旧陶小学校跡地は企業誘致により有効活用を図ってまいります。今後、道の駅整備やきなあた瑞浪でのバーベキュー施設整備を計画しており、将来の地域拠点、交流拠点として活力ある土地利用を進めています。</p>
5	<p>基本構想実現におけて、経常収支比率及び実質公債費比率など危険域に入らぬよう計画的な進捗を図ること。</p>	<p>平成26年度はそれぞれ、92.5%と3.8%であったのに対し、令和2年度は、それぞれ82.4%と3.0%と双方改善しています。引き続き、必要な事業は積極的に取組みつつ、歳入歳出のバランスに配慮した財政運営に努めていきます。</p>